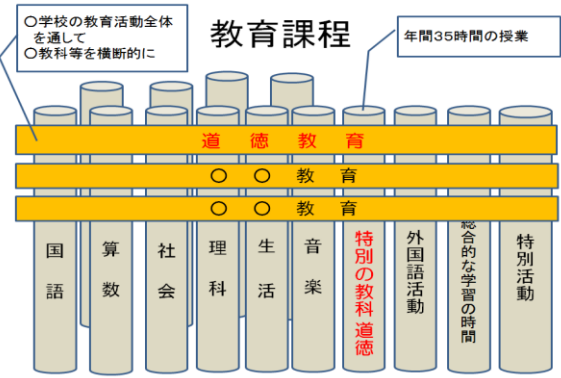


1 道徳教育の全体計画について

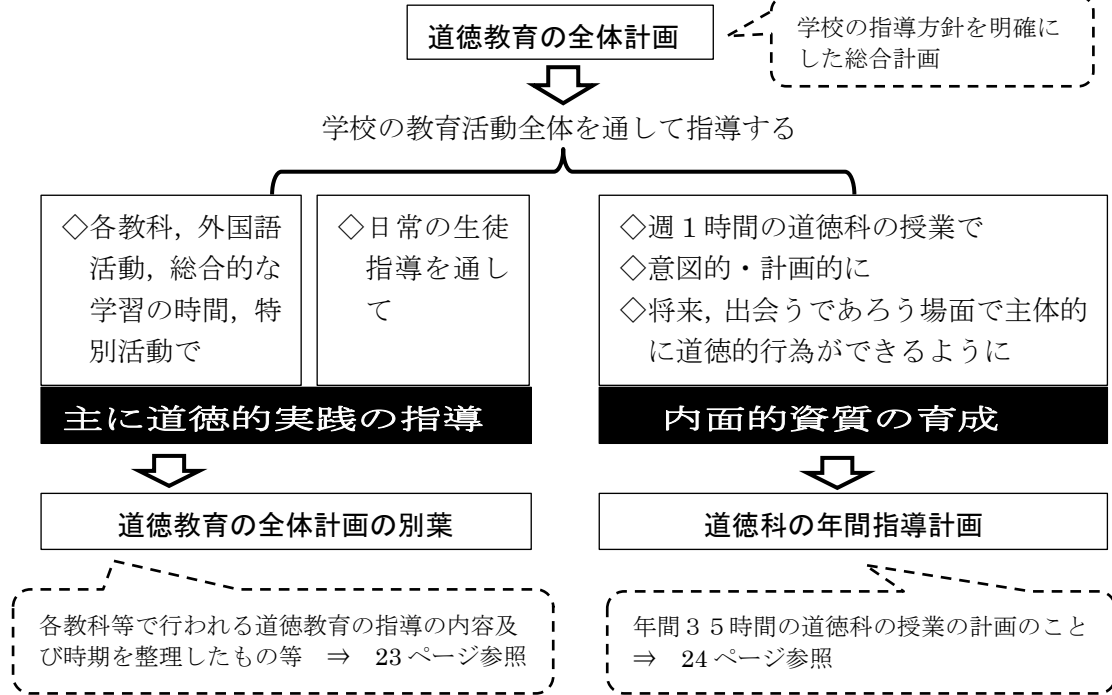
1. 道徳教育の2つの指導

道徳教育には、各教科や特別活動等で行われる道徳的実践の指導と、道徳科で行われる内面的資質の育成を目指した指導がある。

この2つの指導を意識することが大切であり、そのために各学校では、児童生徒の実態を踏まえた全体計画及び諸計画を作成しなければならない。



2. 道徳教育の全体計画と諸計画との関連



3. 道徳教育の全体計画

①道徳教育の重点目標の設定

- 校長は児童生徒の道徳性に関わる実態等を踏まえ、学校の道徳教育の方針を明示する。
- 学校の道徳教育の重点目標は全教職員で共通理解する。

②各学年の重点目標

- 校長が明示した道徳教育の重点目標に基づき、学年段階の重点目標を設定する。
- 各学年の重点目標は、道徳科の年間指導計画に反映させる。

道徳教育の全体計画のイメージ (例)

3 道徳科の年間指導計画について

道徳科（週 1 時間の道徳授業）の年間指導計画に、学校の重点目標を反映させていくことが大切である。

例えば、重点目標に関わる内容項目（重点内容項目）は、年間 1 時間ではなく、2～3 時間ほど、授業を行うことが考えられる。

道徳教育の内容項目数は、次のようになっている。

- ・小学校低学年・・・19 の内容項目（指導内容）
- ・小学校中学年・・・20 の内容項目（指導内容）
- ・小学校高学年・・・22 の内容項目（指導内容）
- ・中学校・・・22 の内容項目（指導内容）

例えば、1 時間に 1 つの内容項目を学習したとすると

- ・ $35 - 19 = 16$
- ・ $35 - 20 = 15$
- ・ $35 - 22 = 13$

低学年は 16、中学年は 15、高学年と中学校は 13 の余剰時間ができる。この余剰時間に、重点内容項目に関わる授業を行うようにする。

○配列について

- ・他の教育活動との関連や季節的変化等を考慮することが望まれる。
- ・例えば、体育大会等は、児童生徒の目標に向かう態度や規則尊重の態度を指導する機会が多いと思われる。その場合、体育大会の直後に、育ちつつある心情や態度を、道徳科の授業で、更に深化させていくことが考えられる。
- ・例えば、いじめ防止を目的として、いじめ問題に関する教材を使って授業を行う場合は学年の早い時期に行うことが望まれる。問題行動が起きる前に位置づける。

○複数時間扱いについて

- ・重点目標に関わる内容項目については、2～3 時間で扱い、じっくり考え、議論させる等の工夫が考えられる。
- ・教材によっては、複数の道徳的価値が含まれているものがある。そのような場合、同じ教材で、別々のねらいを設定してそれぞれ授業を行うことが考えられる。

○地域教材や「私たちの道徳」等の活用について

- ・例えば、使用している教科用図書に重点内容項目に関わる教材が不足している場合、教育委員会作成の教材や「私たちの道徳」に掲載されている教材を活用することが考えられる。
- ・道徳科は主たる教材として、教科用図書を使用しなければならないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材等の活用は重要である。